

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 管財業務

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業概要及びこれまでの経緯について

- ・ 本事業は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）において、関係法人のみによる応札など不透明な調達が多数実施されていることを指摘する新聞報道（平成 27 年 12 月）を発端として、監理委員会として機構の契約状況等を確認していた過程において、機構から自主的に選定された事業のうちの 1 件である。（公共サービス改革基本方針（平成 28 年 6 月 28 日閣議決定）別表に初めて記載された新規事業）
- ・ 事業概要としては、機構の東海管理センター経理課の管財業務における茨城県内の各拠点（本部、原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所、大洗研究開発センター）の共通消耗品の管理及び原子力科学研究所及び核燃料サイクル工学研究所の物品運搬、原子力科学研究所の宅配便の運送管理等に関する業務を実施するものである。

### 2. 市場化テストの実施に際して機構が行った取組について

- ・ 入札スケジュールの見直し（公告期間 14 日間以上→20 日間以上）
- ・ 従来の実施状況の開示（資料 3－2 22/62、入札説明会の実施）
- ・ 要件の緩和（緊急時において「防護器材輸送センター」が設置された場合は、30 分以内に管財課に集合できる体制が整備されていること（2 名以上）を削除）
- ・ 電子入札の活用

### 3. 実施要項（案）の審議結果について

#### 【論点 1】

別添 2「管財業務に係る業務提案依頼書」のうち 3. 提案書作成要領等⑥提案書の記載例については入札説明時に提示するとしているが、仕様書に掲載した方が良いのではないか。

#### 【対応 1】

別添 2 の「別紙 2」として技術提案書記載例を追加（資料 3－2 54/62）。別紙 2 の追加に伴い、技術提案依頼書の文言を修正。その他、所要の見直しを行う。

## 【論点２】

技術提案書の提案細目において、過去の業務実績がある場合には実績を記載し、実績がない場合は仕様内容をどのように適切に履行するのかを具体的に説明することとなっている。しかし、「具体的な説明」でどのようなことを記載してもらうことを想定しているのかわからない。本件は総合評価落札方式でなく最低価格落札方式であることから、合格か不合格かのメルクマールを示す上で、より分かりやすい記載ぶりに改善するべき。

## 【対応２】

以下のように、受注者に対して分かりやすい例示として同種の作業経験・作業実績等を記載した。（資料３－２ 55/62）

機構が求める仕様内容をどのように適切に履行するのか、考え方や取り組みを記載すること。

※例えば、業務実績（物品の運搬業務の実績があれば、それも記載してください）、業務の品質確保に係る取り組み（品質マネジメントを導入している場合は品質保証計画書等の記載で可）、業務実施におけるガイドライン（規則、ルール）、従事者の教育訓練の方針・計画、業務遂行能力（業務経歴や資格など）等を組み合わせて示していただいて結構です。

## ４．パブリック・コメントの結果

平成 29 年 11 月 1 日から 11 月 15 日までの間のパブリック・コメントを行ったが、寄せられた意見はなかった。

以 上